

平成30年度(改訂版)

平成30年7月9日

保護者各位

沖縄県立与勝高等学校
沖縄県立与勝緑が丘中学校
校長 東盛敬
【公印省略】

暴風（特別）警報等 時における生徒の登校について

台風接近時、または、暴風警報（大雨洪水等の特別警報）解除時の対応について、以下の事をご家庭で確認下さいますようお願ひいたします。

1 台風接近中の場合

休校	暴風（特別）警報が発令された場合。（テレビやラジオ、県教育委員会ホームページで確認すること。）
普段通り登校	台風接近中だが暴風（特別）警報が発令されていなく・ バスが運行している場合。 ◇悪天候の場合は、ジャージ登校（中は体育着）も可とする。

2 暴風警報が解除された場合

重要 ※生徒が登校するかの判断は、下記①・②の条件がそろうことです。
①暴風（特別）警報の解除
②バス運休の解除（バスが運行する）

◇悪天候の場合は、ジャージ登校（中は体育着）も可とする。

普段通り登校 ※中学校（給食あり） ※高校（弁当販売あり）	午前6時までに、暴風（特別）警報解除かつバス運休解除になった場合
13時までに登校 ※中学校（給食なし） ※高校（弁当販売なし） ※各自昼食を取ってから登校して下さい。	午前6時～午前10時に、暴風（特別）警報解除かつバス運休解除の場合 【当日の日程】 S H R 1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 1 5 1校時の授業 1 3 : 2 5 ~ 1 4 : 0 5 2校時の授業 1 4 : 1 5 ~ 1 4 : 5 5 3校時の授業 1 5 : 0 5 ~ 1 5 : 4 5 軽い清掃 1 5 : 5 0 ~ 1 6 : 0 0 S H R 1 6 : 0 5 ~ 1 6 : 1 5
休校	午前10時までに以下のどちらかの場合は休校 ①暴風（特別）警報解除されていない。 ②バスが運行されていない。

3 遅刻や欠席の取り扱いについて

授業再開に間に合わなかった生徒は基本的に遅刻や欠席扱いとなります。
但し、通学区域内の状況（道路の冠水や決壊、土砂崩れ、バスの遅延等）によって登校が困難な生徒については、その状況の程度を考慮して、遅刻や欠席の判定をします。

4 本文書は各中高HPにて掲載

⇒与勝高校のホームページ <http://www.yokatsu-h.open.ed.jp/>
⇒与勝緑が丘中学校のホームページ <http://www.midorigaoka-jh.open.ed.jp/>